

ハイ!
こちら
相談室

訪問販売あの手この手

氣をつけて! こんなトラブルがあります



家庭訪問販売

学習教材の販売には、こんなものが……

小学校入学前の幼児から、小学生、中学生、大学受験を控えた高校生などがある家庭に多いトラブルです。

数年間分の教材が一度に送られてくるケースがほとんどです。



アドバイス

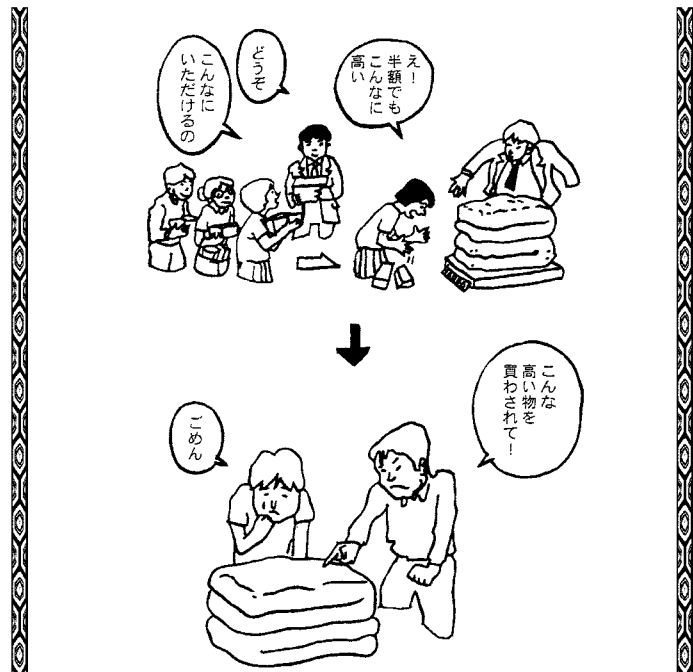
学習教材の訪問販売はクーリング・オフが過ぎてからの中途解約は難しいのが現状です。

また長期分の教材の契約は、子どもの心理にも負担になるので、先のことも考えて契約しましょう。

S F (催眠) 商法

「日用品を無料であげます」と誘われて……

会場では楽しい雰囲気、ゲームをしながら洗剤、タオルなど日用品を無料または格安で配り、高額な羽毛布団や健康器具などを売りつけます。



アドバイス

タダより高いものはないと肝に銘じ、安易に会場へ行かないようにしましょう。

会場の雰囲気にもまれず、必要なものかどうかしっかり考えましょう。

『クーリング・オフ』とは○契約しても一定の期間は契約の解除ができます。

○必要なければ、その契約を一方的に解除できる消費者保護制度です。

老齢基礎年金は二十歳から六十歳になるまでの四十年間について、すべての保険料を納めることにより、満額の年金の支給を受けられる仕組みです。このため、未加入や未納によって保険料を納めた期間が四十年以下の場合、その年数に応じて年金が減額されてしまいます。

保険料は、二年以上経過すると時効により納めることができなくなりますが、あなたの場合、残念ながら五年分すべての保険料を納めることはできませんが、今すぐ加入の手続きを取ることにより、二年分はさかのぼって納めることができます。今後はきちんと保険料を納め、できるだけ多くの年金が受け取れるようにしましょう。

また、基礎年金の費用は、被保険者全体で負担する仕組みになっていますので、必ず納めるようにしてください。

問合せ 市民生活課 国民年金担当

Q 20歳になったときに国民年金への加入手続きを怠り、ついついそのままにして25歳までできてしまいました。今から加入しても大丈夫ですか。

A すぐに加入の手続きを取りましょう。

Q&A
国民年金

